映像コミュニケーションサービス利用規約【現改比較表】2022年10月7日現在

~2022年10月6日 2022年10月7日~

第1条			第1	第1条		
~ (略)			~	~ (略)		
第 36 条			第 36 条			
別記1			別記1			
1 (略)			1 (略)			
2	2 有料プランの提供条件			2 有料プランの提供条件		
(1)	当社は、有料プランと	こして有料プラン契約者に次の機能を提供します。	(1)	(1) 当社は、有料プランとして有料プラン契約者に次の機能を提供します。		
	区分	内容		区分	内容	
	ゲスト会議機能	1のワークスペース内に、一時的に参加可能な		ゲスト会議機能	1のワークスペース内に、一時的に参加可能な	
		利用者(以下「ゲスト」といいます。)を招待し			利用者(以下「ゲスト」といいます。)を招待し	
		て利用できる機能。同時に招待できるゲストの			て利用できる機能。同時に招待できるゲストの	
		人数は、Team50 においては 50 人以下、			人数は、Team50 においては 50 人以下、	
		Team100 においては 100 人以下とします。			Team100 においては 100 人以下、Team300 に	
					おいては 100 人以下とします。	
(2) 7	有料プランとして提供	tするその他の条件については、当社の Web サイト	_ _ _			
	(https://nework.app/plan/)に定めるものとします。			(https://nework.app/plan/)に定めるものとします。		
別記				別記 2		
1				1		
~ (略)			~ (~ (略)		
9			9	9		
料金表			料金	料金表		
(略)			(略	(略)		
第1表 料金			第1	第1表 料金		
1 適用			1	1 適用		

~2022年10月6日 2022年10月7日~

第1表 料金

区分

1 適用

有料プランに係る利用料金	有料プランに係る利用料金は、基本利用料を適用し		
の適用	ます。		
有料プランに係る区分の適	(1) 有料プランには次の区分があります。		
用	区分	内容	
	Team 50	1 のワークスペースあたり	
		50 人以下の参加人数で利用	
		できるもの	
	Team 100	1 のワークスペースあたり	
		100 人以下の参加人数で利	
		用できるもの	
有料プランに係る区分の変	(1) 有料プランに係る区分の変更を請求すること		
更	ができます。		
	(2) 区分の変更は、変更を受け付けた日から適用		
	し、変更を受け付けた前日までは変更前の区分		
	の料金を日割り	して適用します。	
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		

内容

第1表 料金

1 適用

区分	内容		
有料プランに係る利用料金	有料プランに係る利用料金は、基本利用料を適用し		
の適用	ます。		
有料プランに係る区分の適	(1) 有料プランには次の区分があります。		
用	区分	内容	
	Team 50	1のワークスペースあたり50	
		人以下の参加人数で利用でき	
		るもの	
	Team 100	1 のワークスペースあたり	
		100 人以下の参加人数で利用	
		できるもの	
	Team 300	1 のワークスペースあたり	
		300 人以下の参加人数で利用	
		できるもの	
	(1) 有料プランに係る区分の変更を請求することが		
更	できます。		
	(2) 区分の変更は、変更を受け付けた日から適用し、 変更を受け付けた前日までは変更前の区分の料 金を日割りして適用します。		

~2022年10月6日	2022年10月7日~
1	

2 料金額

() 内は税込

区分		単位	料金(円)
基本利	Team 50	1のワークスペースあたり	25,000 円(27,500 円)
用料		月額	
	Team 100	1のワークスペースあたり	50,000円 (55,000円)
		月額	

2 料金額

() 内は税込

	区分	単位	料金(円)
基本利	Team 50	1のワークスペースあたり	25,000 円(27,500 円)
用料		月額	
	Team 100	1のワークスペースあたり	50,000円 (55,000円)
		月額	
	Team 300	1のワークスペースあたり	100,000 円(110,000 円)
		<u>月額</u>	

附 則(令和4年10月4日 CAS1サ第00970267号)

(実施期日)

1. この改正規定は、令和4年10月7日から実施します。

(経過措置)

2. 当社は、次に掲げる作成期間に Free プランのワークスペース作成があった場合、 そのワークスペースに対し、次に掲げる提供期間中、「Team50 無料トライアルキャンペーン」(以下「本キャンペーン」といいます。)として次項に定める条件を 適用します。

[作成期間] 令和 4 年 10 月 7 日から令和 4 年 11 月 7 日まで [提供期間] ワークスペースの新規作成から令和 4 年 11 月 30 日まで

- 3. 当社は、本キャンペーンを提供するにあたり、次の条件を定めます。
 - (1) 作成期間中に新規に作成された Free プランのワークスペースについては、提供期間中、別記 1 の 2 に定める有料プラン Team 50 と同等の提供条件を無償で提供します。
 - (2) 本キャンペーンの提供期間の終了をもって、当該ワークスペースは別記1の1に定めるFreeプランの提供条件に自動的に変更されます。